

令和2年3月2日

保護者 様

京都府立桂高等学校
校長 角井 弘之

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、すでに報道されておりますように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての学校を臨時休業にするよう政府から要請がありました。
つきましては、本校におきましても、下記のとおり臨時休業の措置を行います。
何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月3日（火）から令和2年3月13日（金）

（今後の感染の状況によっては、休業の期間を延長することがあります。）

2 今後の対応等

(1) 生徒の不要不急の外出は避けてください。

(2) やむを得ず登校する必要がある場合は、事前に学校へ御連絡ください。

なお、3月5日・6日については高校入試のため登校できません。

（対応時間：午前8時30分～午後4時、これ以外の時間帯は留守番電話対応）

(3) 学校からの連絡は次の方法で行いますので、こまめに確認していただき確実に連絡が取れるよう御協力をお願いいたします。

ア 学校のホームページ

イ PTAお知らせメール

※PTAお知らせメールに未登録の方は、右の2次元バーコード読み取り

p.katsura-shs@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送信し御登録をお願いします。



(4) 御家庭におかれましても、手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）などの基本的な感染症対策を行ってください。

また、毎朝の検温など、健康観察に努めてください。

(5) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡（ウェブ欠席連絡、電話）してください。

(6) 臨時休業の期間中、部活動は行いません。自主練習等も含めて校内活動を禁止します。

(7) 休校中も自宅で学習を続けるように課題等を指示しておりますので、御家庭でも御指導よろしくお願いいたします。

(8) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

（連絡先：075-391-2151）